

【事例 H29-46】静岡県

夏休み明け前LINE相談事業・春休みLINE相談事業

【概要】静岡県では、若年層の自殺対策が課題となっている。若年層のうち、児童や生徒の自殺については、夏休み等の長期休業明け前後に増える傾向があることから、その期間に合わせて、若年層が普段使用しているLINEを活用した相談窓口を民間委託により開設した。なお、2018年8月に「夏休み明け前LINE相談」を実施したところ、想定を大幅に上回る相談が寄せられ、対応しきれなかったことから、相談体制を強化した上で、2019年3月にも「春休みLINE相談」を実施した。

【大綱の分類】

- 7. 社会全体の自殺リスクを低下させる
- 10. 民間団体との連携を強化する
- 11. 子ども・若者の自殺対策を更に推進する

【政策パッケージ分類】

- 重点1-2) 若者の抱えやすい課題に着目した学生・生徒等への支援の充実
- 重点1-4) ICTを利用した若者へのアウトリーチの強化等

【事業実施年度】2018年度事例

【事業予算】 8,667,432円（2018年度）

【利点】

- ▼ 電話相談に抵抗のある若年層の心の悩みを拾い上げることができる。
- ▼ 電話相談に代わる新たな手段による相談窓口を設けることができる。
- ▼ 相談者のタイミングで返信ができる。
- ▼ 文字での相談となるため、比較的ハードルが低い。

【実施に至るまで】

【若年層を対象にする理由】

- ① 自殺者数全体に占める若年層の割合は減っていない。
- ② 2017年の自殺者数（人口動態統計）においては、前年と比べて10代の自殺者数が増加した。
- ③ 未来ある若年層の自殺対策は重要である。

【計画を立てる上での工夫】

- ① 主な利用者として高校生を中心とした学生を想定し、部活動等の活動が終わる15時以降に相談時間を設定した。
- ② 事業開始当時、行政によるLINEを活用した相談は県内では少なかったため、周知に力を入れた。
- ③ 「春休みLINE相談」の実施にあたっては、「夏休み前LINE相談」の実績をもとに、相談対応率を上げるべく、時間帯に応じて回線数を変動させた。

【具体的な内容】

- ▼ 事業の趣旨

- ・若年層の自殺を防ぐため、自殺者が増える傾向にある長期休業明け前後に、LINE を活用した相談を実施する。

▼ 対象

- ・県内の 39 歳以下の若年層

▼ 相談時間

- ・2018 年 8 月 20 日（月）～24 日（金）、27 日（月）～31 日（金）
15 時～21 時
- ・2019 年 3 月 20 日（水）～22 日（金）、25 日（月）～31 日（日）
15 時～21 時

▼ 周知

- ・啓発のため、うちわ型カードを作成し、教育委員会等と連携のうえ県内の高校に配布。
- ・検索連動型広告により、窓口を案内するウェブサイトの広告を表示させ、ウェブサイト内で LINE 相談の開設について周知。

【成 果】

- ▼ 「夏休み明け前 LINE 相談」では延べ 223 人、「春休み LINE 相談」では延べ 113 人の相談に対応した。

区分	H30 夏休み	H30 春休み
男性	18%	16%
女性	61%	68%
不明	21%	16%
計	100%	100%

区分	H30 夏休み	H30 春休み
12 歳以下	4%	3%
13 歳～15 歳	17%	16%
16 歳～18 歳	53%	55%
19 歳～22 歳	1%	0%
23 歳～29 歳	4%	3%
30 歳～39 歳	1%	3%
40 歳以上	0%	1%
不明	20%	19%
計	100%	100%

- ▼ 臨床心理士、精神保健福祉士、社会福祉士等の資格を有する者が、傾聴・共感を基本に対応し、状況によって、専門機関や電話相談の活用を促した。
- ▼ 電話相談に抵抗のある若年層の心の悩みを拾い上げることができた。
- ▼ 電話相談に比べて気軽であり、多くの相談が寄せられたことから、今まで他人に悩みを相談したことがなかった人の窓口利用も想像され、SOS を発信するきっかけとなったと考えられる。

【課 題】

- ▼ 文字によるやりとりであるため、緊急性が判断しづらい。
- ▼ 顔も声もわからないからこそ気持ちを打ち明けてくれる相談者がいる反面、ただ相談を聴くだけになりがちであり、その本音にどう向き合うか、具体的な支援にどこまでつなげるか等、対応の仕方に難しさがある。

【補 足】

▼うちわ型の啓発カードを作成し、窓口を周知



【事業種別】	相談事業
【準備期間】	60日
【人数】	7名（委託先の相談員等は除く）
【人口規模】	3,641,827人
【財政規模】	891,590,639,000円（標準財政規模）
【自治体負担率】	0%
【事業対象】	県内の若年層
【支援対象】	県内の若年層
【委託の有無】	有
【実施主体・問合せ先】	静岡県健康福祉部障害福祉課 TEL : 054 (221) 2920 Mail: seisin@pref. shizuoka. lg. jp